

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 （担当係長名）	その他の 配布先
9／21 （木） 14:00	東播磨県民局 地域振興室 環境課	ダイヤルイン 079-421-9130	環境参事 加藤 朋子 （環境課長 松岡 智郁）	県政記者クラブ （同時発表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に係る行政処分について

令和5年9月21日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行った。

記

1 行政処分の内容

- (1) 住 所 三重県松阪市伊勢寺町418番地の1
(2) 名称及び代表者 株式会社中部環境技術センター
代表取締役 鈴木 孝佳
(3) 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
(4) 処分年月日 令和5年9月21日

2 兵庫県の許可内容

・許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
・許可年月日	令和5年5月16日
・許可番号	第02804024332号
・許可の有効年月日	令和12年5月15日
・取扱産業廃棄物の種類	汚泥（水銀含有ばいじん等又は石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）以上5種類 上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

3 処分の理由

被処分者は、令和5年8月9日に三重県知事から産業廃棄物処理業の許可取消処分を受けたため。